

リスクコミュニケーション

「“ゲノム編集技術”を利用した食品ってどんなもの？」を開催しました

令和4年10月
農政課

令和4年9月20日（火）に一般府民を対象にリスクコミュニケーションを開催しました。

- 1 日時 令和4年9月20日（火）14時から16時まで
- 2 場所 京都経済センター3-F会議室（下京区四条通室町東入函谷鉾町78）
Zoom ウェビナーによる同時配信を実施
- 3 主催 京都府
- 4 参加者 74名（会場参加者12名、オンライン参加者62名）
- 5 内容
(1) 講演
ア 「ゲノム編集技術を利用した品種改良と得られた農林水産物の
取扱いについて（生物多様性の確保の観点を中心に）」
講師：農林水産省消費・安全局農産安全管理課 課長補佐 中村 功 氏
イ 「ゲノム編集技術応用食品の食品衛生上の取扱いについて」
講師：厚生労働省医薬・生活衛生局食品基準審査課新開発食品保健対策室 主査 浅生 政徳 氏

(2) 質疑応答・意見交換

6 参加者アンケート結果

【食の安心・安全への理解促進度】

「とても理解が進んだ」「理解が進んだ」と回答した割合 82.4%

【参加者の感想】

- ・会場と Web の同時開催で参加しやすい形式でした。内容はやや難しかったように思いますが、とても勉強になりました。
- ・ゲノム編集についての知識については理解が深まりましたが、それが実生活でどのように影響するのかわかりません。現在の運用では表示義務もないようなのですが、各省庁の垣根を飛び越えて（消費者庁と連携して）消費者が選べる表示は必須と考えます。
- ・ゲノム編集技術という言葉で聞くと難しく感じるので、分かりやすい言葉で発信されるとよかったです。ゲノム編集技術応用食品について少し理解が進みました。



会場の様子